

発達相談室 Q&



Q1 発達相談室は、何をするとこころですか？

A1 個別相談や園や関係機関への訪問を通じてお子さんの発達の特徴を把握し、親御さんにお子さんへの適切なかわり方を伝えています。

お子さんが、家庭や園で上手く生活していけるように、親御さんや園の先生方と一緒に考えながら支援をしています。

Q2 どういう子が、発達相談室の対象になるのですか？

A2 0歳から小学校入学前のお子さんが対象です。

お子さんの発達に関して、心配している親御さんであればどなたでも相談できます。

Q3 障害があるかどうか、診断するのですか？

A3 医療機関ではないので診断はできませんが、お子さんを深く理解するために、発達の遅れや、得意・不得意なところを把握します。その上で、お子さんが持っている力をうまく引き出していけるように、お手伝いします。

親御さんが希望すれば、発達を診る医療機関を紹介します。

Q4 みはら園とは、どう違うのですか？

A4 みはら園は、年少から年長までの発達につまずきのあるお子さん、身体の不自由さをあわせ持つお子さんが、毎日通ってくる施設です。

発達相談室は親子で来所してもらいます。頻度は、「月2回」「月1回」「半年以上あける」「一度の面接で終わる」など、お子さんや家庭の事情によってさまざまです。

Q5 どんな子が、グループに入るのですか？ 子どもによって、通う頻度(回数)が違うのは、なぜですか？

A5 お子さんの発達の様子、家庭の状況、親御さんの負担感、園での様子などから、そのお子さんに合う支援方法や頻度を考えています。

Q6 たくさん通った方が、よくなるのですか？

A6 発達のスピードは、お子さんひとりひとり異なります。変化の大きい子もいますし、ゆっくり変わる子もいますが、それは発達相談室に通った回数に比例するものではありません。

家庭や園での日々の生活の積み重ねが、何より大きいと考えています。

